

総括講評（案）

丸亀市男女共同参画審議会
会 長 佐藤 友光子

本総括講評は、「第3次男女共同参画プランまるがめ」最後の評価と、令和4年度から実施されている第4次プランへの期待をこめて記します。

第3次プランでは、審議会等における女性登用率が目標値を超えるなどの成果が見られた一方、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性に対するあらゆる暴力の根絶など、取り残された課題がありました。さらに、コロナ禍によって新たに顕在化した問題もあり、それらは、第4次プランに引き継がれています。今後5年間の取り組みで、様々な課題が、改善・解消へと着実に歩みを進められるよう、これまで以上に男女共同参画の視点を意識し、実践されることを強く望みます。

記

1. 課題解決に向けた実効性のある連携を行うための仕組みづくりを

これまで庁内推進体制下の各課連携および強化を求めてきましたが、あまり進捗がないと感じます。庁内の連携はいうまでもなく、さらに地域の団体・企業などとも連携し、共に課題解決に取り組むための持続可能な体制づくりを望みます。そこで、実効性のある連携を行うために、具体的な連携方法や仕組みの構築を求めます。また、具体的な連携を行っていない場合は、その理由についての分析と対策の提示を求めます。

2. 幅広い視点を持ち主体的な意識改革を

「男女共同参画はすべての事業に関わっている」という意識をもち、まずは管理職から男女共同参画について理解を深め、職員一人ひとりが課題解決に向けて何ができるかを幅広い視点を持ち、主体的に考えて実践されることを望みます。また、「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）」に気づくために、職員自身が自覚的・積極的に責任を持って関わることを求めます。

令和 年 月 日